

# 集落営農組織の 取組み紹介

～広域連携（連合体）と一般社団法人～

富山県農林水産部農業経営課

経営体支援係 中村一要

令和5年12月22日

# 今日の概要

## 1 集落営農法人連合体型【萩アグリ株式会社(山口県萩市 中山間地域)】

- ・手法：①近隣集落営農法人が出資して中核法人「萩アグリ株式会社」を設立  
②中核法人が、生産資材を一括購入し、マージン無しで法人に還元  
③中核法人が、農機を取得し、減価償却費見合いで法人にリース  
④環境制御型ハウスで冬春トマト栽培確立、新ブランド「萩美人」販売
- ・結果：①集落営農法人のコスト削減、②売上と人材確保(常雇5名臨時20名)
- ・成功のポイント：合併ではなく連合体、農家側の主体性と勢い

## 2 一般社団法人型【一般社団法人押井営農組合(愛知県豊田市 中山間地域)】

- ・手法：①米のCSA(産地支援型農業)による「自給家族」の仕組みを考案、  
②一般社団法人を設立、③「地域まるっと中間管理方式」で農地集積、  
④集落内離農者の田で生産した特別栽培米に集落と景観を付加、  
⑤クラウドファンディングで「自給家族」(=消費者)を獲得
- ・結果：①米の販売金額が増加、②Iターンの臨時雇用を確保
- ・成功のポイント：CSA(産地支援型農業)での「自給家族」、CFで消費者募集

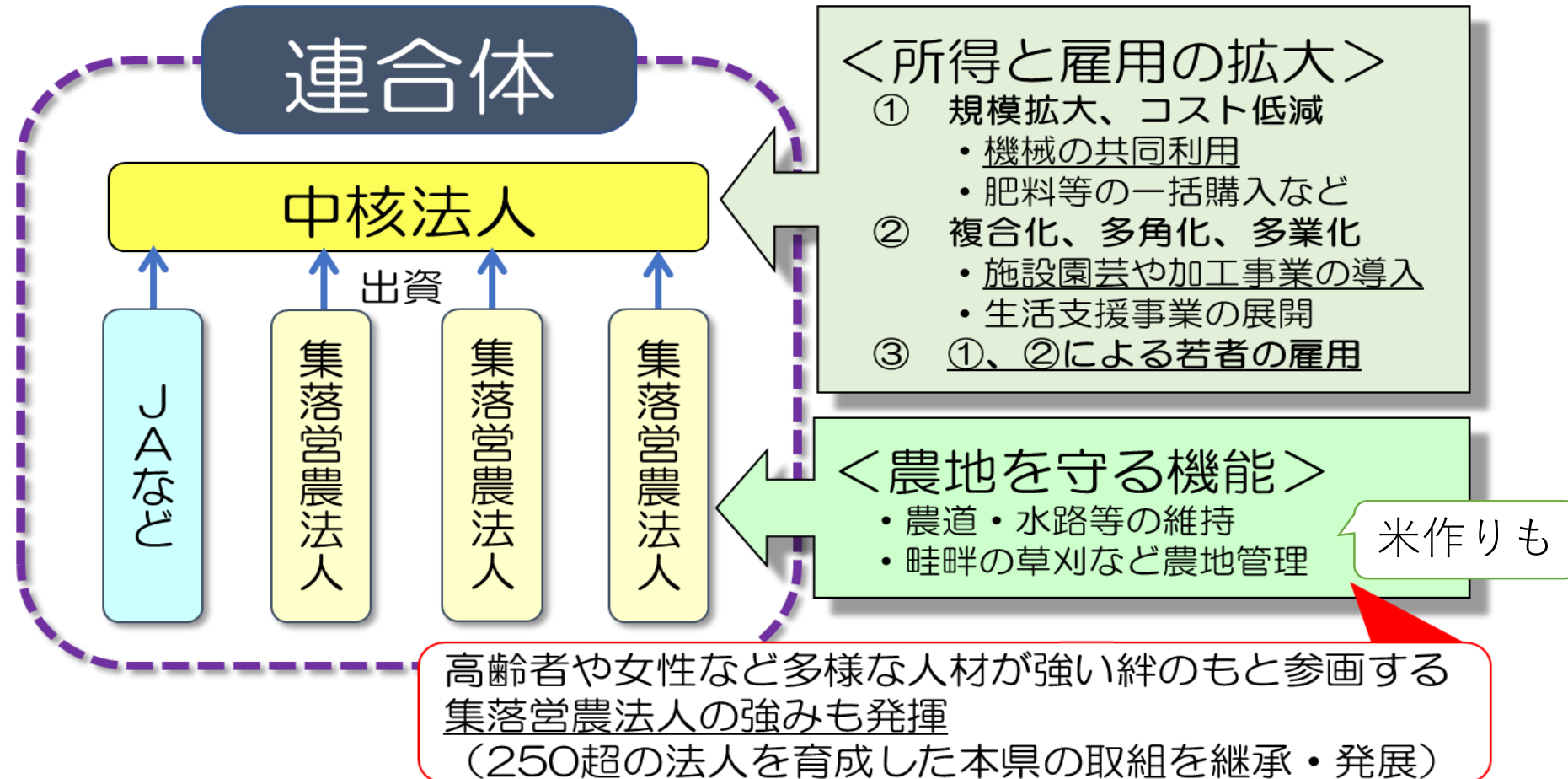
## 3 ご提案と意見交換 ※時間があれば

# 1 集落営農法人連合体型【萩アグリ株式会社 山口県萩市 中山間地域】

○集落営農法人連合体型とは

出典：山口県資料

「農地を守る（集落の機能）」＋「所得と雇用の拡大（連合体の機能）」  
⇒ 集落機能を維持しつつ、経営体質の強化と世代交代の促進を図る



○位置：山口県萩市の北東の阿北地域（中山間地域）

○設立経過：

年.月	取り組み内容
<u>2012.8</u>	3法人で <u>連絡協議会を組織</u> → <u>初顔合わせ、経営課題を共有</u>
2013.7	豪雨災害で協議会活動一時中断
2014.4	活動再開。情報共有、意見交換
2015.2	協議会参加法人が6法人に
<u>2015.7</u>	<u>組織間連携の組織設立を合意</u>
<u>2015.8</u>	<u>法人設立準備委員会を設置</u>
2015.8 ～2016.2	委員会を8回開催。法人形態、役員体制、設立時期、事業内容、出資額等決定。
<u>2016.2</u>	<u>中核法人となる「萩アグリ株式会社」を設立</u>

組織間連携の合意から  
8か月で会社設立

# ○設立時の問題意識など

項目	内容
設立時の問題意識と目指した姿	<p>【問題意識】 <b>3つの経営課題</b></p> <p>①高齢化と後継者不足 ②小規模面積で低い収益性 ③オペレータ不足</p> <p>【目指した姿】</p> <p><b>①法人間連携による周年雇用の確保</b> <b>②集落営農法人の3経営課題の解決</b></p> <p>設立目的：<b>組織間連携の強化による構成員所得の向上</b></p>
「連合体」を選択した理由	<p>・ <b>「合併」は、小作料等の統一が困難であり、無理な統一は連携を壊すから。</b></p> <p>各法人により耕作条件(面積や形状、畦畔率や傾斜度)が異なる</p> <p>法人によって払うところと払わないところがあるし、金額もいろいろ。 そういうものを全て整理しないと「合併」は、難しい。</p>

## ○設立の決め手など

項目	内容
設立の決め手	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 当初参加 6 法人（※現在は 7 法人）での <b>危機感の共有</b></li><li>・ <b>「主体性」を農業者側が持ったこと</b></li></ul> <p><u>自分たちの意見を持たないと、文句ばかりで進まない。</u> 行政には次に検討したい資料だけを持って来て下さい、と。 主体性をこちらが持ったことで短期間でできた。</p>
設立に向け、気をつけたこと、検討した事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>見切発車した「勢い」</b></li></ul> <p><u>いろんな問題点は確かにある。</u> けど、ここで決めた以上、出発しないとどうにもならん。 決められんことは決められんのだから、もう行こうやと。 それは <u>走りながら決めればいい。</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 法人化、法人形態、設立時期、出資金額、事業内容他</li></ul>

## ○経営理念など

項目	内容
経営理念	・ 萩アグリは7法人の命綱
事業内容	<p>① <b>生産資材の一括購入</b>（肥料農薬など）</p> <p>JAの大口割引9%。<u>マージンはとらない。</u></p> <p>② <b>農業機械の共同利用</b>（大豆コン、移送トラック他）</p> <p>減価償却費見合いのリース料。</p> <p>③ <b>施設園芸品目の生産販売</b>（トマト50a）</p> <p>環境制御型ハウスで、<u>冬春トマト栽培技術(炭酸ガス施用、8月定植長期どりの確立)</u>。60a増築中(R4.11月現在)。 新ブランド「萩美人」として出荷販売。 JA共販7割、直売3割。</p>

## ○連合体にして良かったことなど

項目	内容
連合体にして良かったこと	<ul style="list-style-type: none"><li>傘下法人の<u>生産資材コスト・機械更新費用の削減</u></li><li><u>新たな人材を確保</u>（正職員5名、臨時雇用20名）</li></ul> <p>正職員は県農業大学校の卒業生など。 臨時雇用は近所の方、時間帯を工夫し働きやすい勤務形態に。</p>
連合体にする際にやってはダメなこと	<ul style="list-style-type: none"><li><u>会議の主体を、行政やJAに任せること</u></li><li><u>メリットやデメリットとか議論ばかりで前に進まないこと</u></li></ul>



## ○経営にあたり気をつけることなど

項目	内容
経営にあたり気をつけること	<ul style="list-style-type: none"><li>• <b><u>資金繰り</u></b> 通帳残高が2,000万円を下回らないように</li><li>• 増資依頼、運転資金の徴収はやってはいけない</li></ul>
現在の課題	<ul style="list-style-type: none"><li>• <b><u>萩アグリ株式会社と集落営農法人の経営の両立</u></b></li><li>• 人をうまく使うこと</li><li>• 法人のオペレータ確保</li><li>• 機械更新費用の積立</li></ul>

## ○県域組織や行政機関の関わりなど

項目	内容
県普及組織	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b><u>経営課題や情報、意見を交換・共有する場の設定</u></b>（協議会の開催支援）</li><li>・ 意思決定後の <b><u>設立準備委員会の開催と法人設立の支援</u></b></li><li>・ <b><u>法人連合体の運営支援プロジェクトチーム</u></b> (環境制御型トマト栽培体系確立試験、トマト新ブランド「萩美人」育成、農林水産業みらい基金申請支援、機械施設補助事業導入支援など)</li><li>・ 県農業大学校での求人活動支援</li></ul>
県と市	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 水害施設の修繕費用支援</li><li>・ <b><u>広域連携組織(集落営農法人連合体)の設立に向けた各種補助事業の創設</u></b> (機械施設導入補助、連合体運営支援、広域連携コーディネーター制度)</li></ul>
JAグループ	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b><u>JA中央会による経営相談対応・情報提供</u></b> (法人設立、農林水産業みらい基金、アグリビジネス投資育成株式会社等)</li><li>・ <b><u>生産資材一括購入の大口割引9%</u></b></li><li>・ <b><u>求人求職のマッチング</u></b></li></ul>

## ○成功のポイント

成功のポイント	理由
合併ではなく「連合体」	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b><u>合併時の問題を回避</u></b> 例えば、各法人で異なる小作料の統一、 構成員農家の貢献意欲の低下など</li><li>・ <b><u>中核法人と集落営農法人で機能分担、補完関係</u></b> 中核法人：「所得と雇用の拡大」機能 (生産資材一括購入、園芸作物導入、人材確保) 集落営農法人：「農地を守る」機能 (水稲作、農道や水路、畦畔管理など)</li></ul>
農家側の 主体性と勢い	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b><u>危機感を共有し、自分たちで決める</u></b></li></ul>

## ○集落営農法人連合体型まとめ【萩アグリ株式会社】

- ・ 設立：2016年2月 ・ 構成員：7法人
- ・ 設立時問題：①高齢化と後継者不足、②小規模で低収益、③オペレータ不足
- ・ 設立目的：組織間連携の強化による構成員所得の向上

- ・ 集落営農法人は富山県にもあるが、この面白いところは、集落営農法人が中核法人・連合体を作ること
- ・ これが、収益性が低いために個々の集落営農法人ではできない「コスト削減」「雇用」「園芸品目導入」を実現

### ・ 手法と結果：

①近隣の集落営農法人が共同出資して中核法人「萩アグリ株式会社」を設立

②中核法人が、生産資材を一括購入し、マージン無しで法人に還元

③中核法人が、農機を取得し、法人に減価償却見合いでリース

→ 集落営農法人のコスト削減

④環境制御型ハウスで冬春トマト栽培体系を確立、新ブランド「萩美人」販売

→ 初年（販売4か月）で売上2,500万円と人材を確保（常雇5名臨時20名）

- ・ 成功のポイント：合併ではなく連合体、農家側の主体性と勢い

- ・ 合併時の問題を回避できる（問題例 各法人で異なる小作料の統一、構成員参加率低下等）
- ・ 集落営農法人と株式会社で責任(機能)を分担し、補完関係ができる

## 2 一般社団法人型 【一般社団法人押井営農組合 愛知県豊田市 中山間地域】

出典：一般社団法人押井営農組合説明資料

- ・ 設立：2019年1月
- ・ 社員：25戸  
(非農家1戸)
- ・ 設立時問題：  
**集落の消滅**
- ・ 設立目的：  
**集落の維持**

元気なうちは米を作れる  
仕組みと、離農者の田の  
管理費用が必要

**CSA：産地支援型農業**のこと。消費者が生産者に資金を前払いして、定期的に作物を受け取る契約を結び、農業や農地を維持する取り組み

### 押井の里・押井営農組合のチャレンジ



### 源流米ミネアサヒCSAプロジェクト

Community Supported Agriculture

#### ① 一般社団法人設立 農地集約化

「地域まるっと中間管理方式」による安心して  
確実な集約

#### ② 米の自給家族

「つながり消費」を  
指向する100家族  
と長期栽培契約

#### ③ 機械設備拡充

ライスセンター・保冷  
庫など自給家族に必要な  
設備拡充

○「地域まるっと中間管理方式」とは

- 営農継続意向のある人も含めて、地域農地を「まるごと」農地中間管理機構を通じて法人に集積して、「特定農作業受委託契約」により事実上自作を継続し、継続困難になった時には、法人に権原を戻す画期的な方式。
- 農業を続けたい人は続けられ、病気など都合で減らしたり、規模拡大意欲のある人には任せたり、法人で地域農地を管理できる。

（代表談）「メリットは4つ。①法人化補助金、②機構集積協力金、③離農しても自動的に農地の権原が組合に戻る、④集落の話合で農地の利用調整が自在にできる。④が、結果的に僕にとっては1番のメリット。」

○「米の自給家族」とは ①

- 「米の自給家族」は、長期契約で1俵3万円で生産者になってもらう。  
「私は米を自給したい」という人が「押井の農地で作ってくれませんか、お金出しますので」という感じ。だから、生産の主体は消費者。なので、できた米（特別栽培米）は最初からその人のもの。流通はしない。自家用の米を作るという枠組み。
- 請書の条文中に、天災とか獣害とか病虫害で、収穫量が激減なりゼロの場合でも栽培経費は、前払いですけれども、お返ししません、と記載。その理由は、経費は掛かっているので。そういう条文が入っていることをちゃんと説明。要は、喜びもリスクも共有する仕組み。

○「米の自給家族」とは ②

- ウクライナの関係で食糧危機みたいなことを考える人が結構多くて、確実に安全な米が、**要は、自分が農地を保全しながらそこで米を作る**ということに参加しているので、当然自分は安泰、**確実に食料が手に入る。**
- 大手を振っていける田舎の親戚が欲しい、という人が圧倒的に多い。自然の中で子供を遊ばせたい、田舎のばあちゃんのところに行きたいと思っても、無い人がいっぱい。**新しい観光の形。**
- 村としては農の営みが続けば集落が続く。関係人口が生まれて、どんどん寂れていく集落が、いろいろな人がガヤガヤやって来て楽しい。



○位置：愛知県豊田市押井町（中山間地域） ○面積：10ha(田7.6ha)

○設立経過：

年次	取り組み内容
2011	前身の押井農業組合から、集落営農組織として改組
2012頃	機械共同利用型に変更
<b><u>2018</u></b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・名古屋大学が「100年後に消滅する可能性のある集落」に。</li><li>・市が「10年後に農業をやっているか」とアンケートした結果、<b><u>集落の50%以上が「10年後にはもう無理」</u></b>と回答。</li></ul> <p>→ <b><u>組合の破綻を予想</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・<b><u>話し合いをし、一般社団法人の設立を合意</u></b></li></ul> <p>「どうせ何にもせんかったら、ここが荒廃して人が住まなくなつて村が潰れるんだろ。そんなの待つとるバカがおるか」</p>
<b><u>2019.1</u></b>	<b><u>一般社団法人押井営農組合を設立</u></b> <b><u>合意から数か月で法人設立</u></b>

## ○一般社団法人を選択した理由など

項目	内容
一般社団法人を選択した理由	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 農業経営者サポート事業を通じ、県農地中間管理機構理事長から、①一般社団法人化、②「地域まるっと中間管理方式」による農地集積・集約化、を薦められたから</li><li>・ 社会的信用が得られ借金ができる</li></ul>
設立に向けて検討した事項、気をつけたこと	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>集落維持のために、情報を集め、「条件不利な農地で何を事業として行うのか」を考え、「米のCSA（地域支援型農業）プロジェクト」を考案。</b></li><li>・ クラウドファンディングで、特別栽培米に必要な保冷庫整備の資金と、「自給家族」を募集すること</li></ul>

○一般社団法人にしてよかったことなど

項目	内容
一般社団法人にしてよかったこと	<p>① <b>地域自治の営み</b>としての農業法人に適している</p> <p>② 中山間直払い、多面的機能支払い、森づくりなど<b>多様な分野の経理を一元管理</b></p> <p>③ 面倒な認可や報告がなく運営が簡便</p>
経営にあたり気をつけていること	<p>① 赤字決算でも<b>資金繰り</b>でつまづかない 「<b>構成員農家からの費用の追加徴収は、絶対にやってはならない</b>」</p> <p>② <b>若手従業員が意欲をもって取り組める環境</b></p> <p>③ 他地域（集落のモデルとなる）</p>

○現在の課題と今後の展望など

項目	内容
現在の課題 と 今後の展望	<p><b>①U I ターン就農人材の安定確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・労働条件と農閑期の仕事づくり</li></ul> <p><b>②「自給家族」ネットワークの拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・取組集落、地域の拡大と相互支援</li></ul> <p><b>③広域での集落連携による地域の持続化</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・中山間直払い広域協定、農村RMO設立</li></ul>
県農業普及 組織との 関わり	<p>①農業経営者サポート事業の窓口</p> <p>②法人化支援事業の窓口（当時<b>40万円</b>）</p> <p>③農業経営改善計画の作成を全面サポート</p>

## ○成功のポイント

	理由
農家の 主体性と 勢い	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「集落維持」という強い使命感がある</li><li>・ 具体的な対策を考案し、協力する連帯感がある</li></ul>
CSA(産地 支援型農 業)による 「自給家 族」	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「自給したい」「田舎が欲しい」「自然が欲しい」というニーズを把握し、米に集落と景観を付加した「米の高付加価値化」に成功。特別栽培米の生産費用として、離農者の農地の維持費用を「自給家族」が負担する仕組み</li></ul>

## ○成功のポイント

	理由
クラウドファンディングを活用した消費者募集	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「集落の維持」「自給」に賛同する消費者を獲得</li><li>・ 継続的な販売先と、消費者の集落への帰属意識も獲得</li></ul>

○一般社団法人型まとめ【一般社団法人押井営農組合】

- ・ 設立：2019年1月 ・ 社員：25戸(非農家1戸)
- ・ 設立時問題：**集落の消滅**
- ・ 設立目的：**集落の維持**
- ・ 手法：一般社団法人設立、「地域まるっと中間管理方式」で農地集積、米のCSA（産地支援型農業）の「自給家族」の仕組みを考案、集落内離農者の田で生産した特別栽培米に集落と景観を付加、クラウドファンディングで「自給家族」（＝消費者）を獲得

「米を自給したい」「田舎が欲しい」「集落維持」に投資してくれる人がいる

- ・ 結果：**①米の販売金額が増加、**  
**②1ターンの臨時雇用3名を確保**
- ・ 成功のポイント：**CSA(産地支援型農業)での「自給家族」、CFで消費者募集**

- ①特別栽培米に「集落」と「景観」を付加したこと
- ②離農者農地の維持費用（＝特別栽培米生産費用）は自給家族が負担すること
- ③クラウドファンディングで継続的販路と集落への帰属意識を獲得したこと

→ 結果、集落の維持という目的を達成

## ○事例の主な共通点

- ①集落や地域がまとまって、主体的に何ができるかを考えている
- ②取組みに勢いがあり、早い
- ③市、JA、JA中央会、県普及組織、県庁、農業経営サポートセンター、農地中間管理機構、農政局、などを利用（相談）している
- ④補助金や基金、クラウドファンディングなど外部から資金調達
- ⑤売上が向上し、人材を確保し、農家以外の人が集まっている
- ⑥資金繰りに気を付けている
- ⑦構成員から追加徴収はしない など



### 3 ご提案と意見交換

#### ○合併より連合体

- ・皆さんの地域では、どういう形が理想ですか？
- ・まず、近隣の集落営農組織で、情報共有しませんか？
- ・労働力は、地域の非農家を募集しませんか？  
※1日農業バイトアプリの活用も考えられます。
- ・中核法人が農業支援サービス事業体になれることもあります。

#### ○地域計画の協議体単位での広域連携

- ・例えば、最大、地域計画の協議体の中核法人となり「地域まるっと中間管理方式」で農地を集積  
中核法人が、地域内経営体の規模拡大または縮小の希望や、就農希望者の要望に応じ、また、麦・大豆、園芸作のブロックローテーションに応じ、経営体と「特定農作業受委託契約」を締結

# 最後に

一緒に話し合いませんか？

ご意見等ありましたら、ご連絡をお願いします。

富山県農林水産部 農業経営課経営体支援係 中村 一要

〒930-0004 富山市桜橋通り5-13 富山興銀ビル10階

TEL：076(444)3266（直通）

E-mail：ichiyo.nakamura@pref.toyama.lg.jp

# お知らせ

1 とやま農業未来カレッジ令和6年度通年研修生  
特別募集実施中（詳細右図参照）

2 とやま農業未来カレッジ公開講座 募集中

- ・とき 令和6年1月26日（金）13:30～15:30
- ・ところ 富山県民会館611会議室
- ・講師 株式会社京王百貨店 野口喜弘氏  
演題

「地域発！選ばれる商品開発のポイント

～最終消費者・お客様が喜ぶ「お品物」づくりを目指して～

- ・参加費 無料
- ・定員（会場） 50名
- ・応募締め切り 令和5年12月15日（金）
- ・申込み・問合せ先 とやま農業未来カレッジ  
TEL：076（461）3180

“食を支える、農業の世界で大きな夢を育てませんか！”  
富山県農業の未来を担う人材を育成する

## とやま農業未来カレッジ

令和6年度通年研修生  
特別募集

募集人数 8名程度

研修期間 1年間（4月～翌3月）  
1,200時間以上（月～金：1日4時間×90分）

実家は農家だけど基礎から勉強したい！  
農業法人に就職したい！  
果樹や野菜の花さに興味がある！  
最新のスマート農業を学びたい！

1 座学講義  
作物の栽培から、生産・流通・販売にいたるまでの農業に関する幅広い基本的知識を習得します。

2 作物実習  
本県の主な農作物を栽培する先進農家や研究機関のほ場で、経営の実践や栽培技術を実習します。

3 農業機械操作演習  
トラクターやドローンなどの運転操作や点検整備の演習の他、大型特殊自動車免許などの資格を取得します。

4 校外カリキュラム  
農家への派遣研修や新技術の発表会参加など校外に出て、集中的な講義や実習をします。

募集期間 令和5年12月7日（木）～令和6年2月9日（金）まで  
募集定員 8名程度  
応募資格 富山県内での就農を希望し、1年間の通学が可能で、卒業時点で原則50歳未満の方  
受講料 年間118,800円（予定）  
選考 令和6年2月25日（日） 作文及び面接  
申込方法 応募書類をホームページ（下記二次元QRコード）からダウンロードし、下記までお申し込みください。

令和7年度から…より実践的な園芸を学ぶことができる2年目コースを設置！  
●令和6年度研修生のうち、希望者は2年目コースを受講できます。

（お問い合わせ）公益社団法人富山県農林水産公社  
とやま農業未来カレッジ  
〒939-8153 富山市吉岡108番地  
TEL：076-461-3180 FAX：076-461-3185  
E-mail nouyou-collego@taff.or.jp  
https://taff.or.jp/nou/college



応募書類はこちら

